

令和3年度（中間）

菊川市協働の指針

進捗状況報告書

令和3年10月

1 菊川市協働の指針の概要

(1) 策定の背景と目的

本市は平成17年1月17日に小笠町と菊川町が合併し誕生しました。

合併当初から、新市まちづくり計画の基本理念の一つに「共に生きる 共生と協働」を掲げ、その実現のため、「協働によるまちづくり」を市の重点施策の一つとして推進してきました。具体的な取り組みとして、地域の活動主体となる「コミュニティ協議会」の設立支援、地域の活動拠点となる「地区センター」の整備、活動費の支援としての「1%地域づくり活動交付金」の創設、中間支援を行う「市民協働センター」の設置などを実施し、協働によるまちづくりの環境は整えられました。

人口減少や少子高齢化など社会環境の変化に伴い、地域の課題がますます多様化・複雑化する状況において、行政や地域で活動する団体単独の取り組みだけでは全ての課題に対応することが難しいことから、多様な主体との協働の重要性が増しています。

こうしたことから、理念や意義といった協働の基本的な考え方をまとめ、今後の協働の取り組みを進める際に持つべき視点や取り組みの方向性を明らかにするための指針を策定することとしました。

(2) 菊川市協働の指針の位置付け

①総合計画との関係

本指針は第2次菊川市総合計画の基本目標5「まちづくりに市民と行政が共に取り組むまち」に位置づけられ、協働に関する市としての基本的な考え方や方向性を示すものです。

②指針の役割

本指針は協働という手法を活用し「まちづくりに市民と行政が共に取り組むまち」を実現するため、協働の目的と意義などの基本的な考え方について協働を担う多様な主体が共有するものです。

(3) 指針の期間

本指針の期間は、2019年度から2025年度までの7年間とします。

期間中の社会情勢等の変化に応じ、適宜見直しを行います。

(4) 指針の構成と進捗管理

本指針の今後の取り組みは、4つの方向性と17の取組項目により構成されています。4つの方向性と指針の成果指標としての数値目標が設定されており、毎年進捗管理を行います。また、17の取組項目については、進捗状況を菊川市協働推進委員会へ報告します。

2 指標の進捗管理

4つの方向性に設定されている指標について、達成状況を報告します。また、本指針の推進により、もたらされた効果を測定するための成果指標についても、達成状況を報告します。

(1) 方向性① 多様な主体をつなぐコーディネート

【指標】市民協働センターのマッチング件数

H30 (現状値)	R 1	R 2	R 3 (中間)	R 4	R 4 (中間目標)	R 5	R 6	R 7	R 7 (最終目標)
137件	124件	174件	116件 ※1		137件 以上				137件 以上

※1 令和3年9月末現在

(2) 方向性② 協働の担い手の支援

【指標】「地域のコミュニティ活動などが市のまちづくりに活かされているまち」だと思う市民の割合 (%)

H30 (現状値)	R 1	R 2	R 3 (中間)	R 4	R 4 (中間目標)	R 5	R 6	R 7	R 7 (最終目標)
53.8%	55.0%	66.5%	※2		60.0%				69.0%

※2 市民アンケート結果 (令和4年6月頃公表)

(3) 方向性③ 協働への参画機会の拡充

【指標】「協働」という言葉を知っている市民の割合 (%)

H30 (現状値)	R 1	R 2	R 3 (中間)	R 4	R 4 (中間目標)	R 5	R 6	R 7	R 7 (最終目標)
42.7%	—	—	—		50.0%	—	—		55.0%

(4) 方向性④ 新しい取り組み・チャレンジを生み出すための支援

【指標】コミュニティビジネスの創業数 (件)

H30 (現状値)	R 1	R 2	R 3 (中間)	R 4	R 4 (中間目標)	R 5	R 6	R 7	R 7 (最終目標)
0件	0件	1件	0件※3		1件				2件

※3 令和3年9月末現在

(5) 指針の成果指標

【指標】昨年4月から本年3月の間に地域活動に参加した市民の割合 (%)

H30 (現状値)	R 1	R 2	R 3 (中間)	R 4	R 4 (中間目標)	R 5	R 6	R 7	R 7 (最終目標)
51.5%	57.8%	42.5%	※4		57.5%				61.5%

※4 市民アンケート結果 (令和4年6月頃公表)



3 取組項目の進捗状況

方向性①

多様な主体をつなぐコーディネート

市は、行政として地域課題の解決を担う主体の一つに位置づけられますが、一方で他の主体をつないでいくコーディネーターの役割も求められています。市民協働センターを協働の中間支援機能の中心に位置づけ、その機能を充実することにより多様な主体間をつないでいきます。

【取組項目】

取組名	市民協働センターの機能拡充					
実施主体	市					
取組概要	市民活動等を取り巻く環境の変化やニーズに適切に対応するとともに、施設面では庁舎東館への移転にあわせ、市民協働の拠点にふさわしい機能を有するスペースとする必要がある。					
取組計画	市民協働センターの移転					
取組状況	○新たな市民活動スペースである「プラザ きくる」2階多目的エリアは、より多くの市民・団体に活用していただくため、積極的な情報発信や市民・団体の「アイデア」や「やりたい・やってみたいこと」の実現に向け、相談・支援体制の強化を図っている。					
	○新型コロナウイルス感染症の影響により、8月18日から9月30日まで多目的エリアの利用を中止したため、前年度と比較して利用者数は減少している。					
		予約スペース		フリースペース		
	組	人数	高校生以下	一般	小計	
R3年度 (中間)	56	589	11,409	2,090	13,499	14,088
※「プラザ きくる」多目的エリア 利用者集計（令和3年9月末現在）						
						
【多くの学生が利用する多目的エリア】			【気軽に参加できる文化芸術活動「キクルデツクル」】			
課題・今後の取組	○利用中止以前は、学生を中心に多くの方に利用されていたため、引き続き利用しやすい施設運営に努めていく。また、これまで以上に新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、安心して利用できる環境づくりを進める。 ○「多目的エリア」や「きくる広場」等を活用し、新しい生活様式に配慮した様々な取組が展開されるよう支援を行っていく。また、新たな利用者を増加させるため、ターゲットに向けた情報発信を行っていく。					

取組名	市民協働センターと他の関係機関等との交流の活性化
実施主体	市・市民協働センター委託事業
取組概要	<p>市内には社会福祉協議会のボランティアセンターや教育委員会が所管するボランティア活動支援センターなど市民の公益的な活動をサポートする機関が存在する。</p> <p>これらの機関との連絡会を開催するなどし、センター相互の連携を進める。また、さまざまな団体同士の交流の機会を設け、多様な主体の交流を進める。</p>
取組計画	センター間の連携による事業の充実
取組状況	<p>■ボランティア活動支援センター連絡会の開催</p> <p>市民の公益的な活動をサポートする、ボランティア活動支援センター連絡会を開催した。また、連絡会の開催以降も、それぞれのセンターが実施する事業等について情報共有や意見交換を行い、連携強化を図っている。</p> <p>○ボランティア活動支援センター連絡会 日時：7月6日（火）1：30～3：00 出席：市民協働センター1人、社会福祉協議会2人、社会教育課担当職員2人、長寿介護課職員1人、地域支援課職員2人 計8人 内容：各センター取組状況報告、ボランティア活動に関する意見交換等</p> <p>■多様な主体の交流の機会創出</p> <p>多様な参加者が活動をPRする場、交流の機会として、市民協働センターが「ランチミーティング」「夕暮れカフェ」を開催した。また、感染症対策として、オンラインの活用も行った。</p> <p>○ランチミーティング 第1回：4月1日（月）12名参加 第2回：6月1日（火）会場3名、 オンライン4名参加 第3回：8月2日（月）15名参加</p> <p>○夕暮れカフェ 第1回：5月6日（木）14名参加 第2回：7月1日（木）10名参加</p>  
課題・今後の取組	<p>センター連絡会では、各センターが取り組むボランティア活動支援の内容や課題等について意見交換が行われた。今後も定期的に連絡会など意見交換の場を設け、市民の公益的な活動をサポートするセンター相互の連携を深めていく。</p> <p>市民や団体、企業など、多様な主体が交流できる場の創出については、引き続き「ランチミーティング」や「夕暮れカフェ」を開催する。また、多様な団体が参加する「センター交流会」の開催準備を進める。</p>

方向性②

協働の担い手の支援



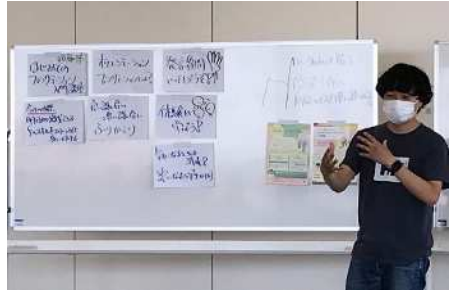
協働による地域づくりを進めていくには、その担い手が活動を継続・発展できる環境が必要です。市は協働の担い手の基盤強化や活動の支援につながる取り組みを進めます。

【取組項目】



取組名	1%地域づくり活動交付金の制度運用と活用促進
実施主体	市
取組概要	1%地域づくり活動交付金審査委員会を開催し、随時改善を行うなど制度の適切な運用を行うとともに、同交付金を市内外に周知することにより活用の促進に努める。
取組計画	1%地域づくり活動交付審査委員会の開催・制度の周知・改善
取組状況	<p>■令和3年度 1%地域づくり活動交付金 交付団体の決定 42団体（コミュニティ協議会11団体、地域づくり団体29団体、学生団体2団体）に15,751,000円の交付を決定した。しかし、新型コロナウイルスの影響等により、予定していた事業が実施できず、3団体から取下げ申請が提出された。</p> <p>■令和4年度 1%地域づくり活動交付金 申請団体の募集 1%地域づくり活動交付金審査委員会を開催し、令和4年度活動分の申請様式や対象事業、対象経費等の見直し等を行った。また、新たな申請団体の増加に向けた周知・広報や、交付金の活用を検討する団体等を対象とした相談会等を開催した。</p> <p>○第1回審査委員会 令和3年7月2日（金） 内容：令和4年度活動分の申請・審査スケジュール等</p> <p>○第2回審査委員会 令和3年8月10日（火） 内容：令和4年度版応募の手引き確定、審査方法について等</p> <p>○1%地域づくり活動交付金に関する周知・広報 11件実施 内容：広報紙・HPへの掲載、高校・大学等への説明、高校生への周知</p> <p>○1%地域づくり活動交付金相談会の実施 9団体に対応 内容：交付金の活用方法や申請書の書き方等</p> <p>○令和4年度1%地域づくり活動交付金 地域づくり・学生団体申請受付団体（地域づくり団体31団体、学生団体1団体）の申請を受付。 応募期間：10月1日（金）～10月29日（金）</p>
課題・今後の取組	<p>令和4年度版応募の手引き、スケジュールに基づき、地域づくり団体の審査を行い、活動団体を決定する。また、コミュニティ協議会の募集に向け、手引き等を確定する。</p> <p>○地域づくり団体活動審査会 12月4日（土）</p>

取組名	市職員の意識向上
実施主体	市
取組概要	職員の協働に対する意識の向上と協働による施策の展開を図るため、意識改革や人材育成を目的とした研修やワークショップの開催や協働推進のマニュアルを作成する。
取組計画	職員研修等の実施、職員向けマニュアルの活用
取組状況	<p>市民と行政との協働のまちづくりを推進するための横断的な庁内推進組織として、菊川市協働のまちづくり推進庁内ワーキンググループを設置し、各部課から委員を選出した（委員 28 人、事務局 3 人）。また、資料の共有やワーキンググループ会議を開催し、職員に協働の意義や必要性を伝えるとともに、「菊川市協働の指針」の推進を図った。</p> <p>■協働推進に係る資料の共有 令和 3 年 4 月 内容：令和元年度に作成した「菊川市職員協働の手引き」や、協働推進に関する参考資料を各部課に共有した。</p> <p>■第 1 回ワーキンググループ会議 令和 3 年 8 月 10 日（火） 内容：菊川市の協働推進、令和 4 年度 1 %地域づくり活動交付金の募集について、新しい取り組み・チャレンジを生み出すための支援について、市民協働センターからの情報提供等を行った。職員にはワークシートを配布し、会議中に気になったワードや疑問に思ったこと、協働したい業務・活動、協働を進めるために必要なルール等を記入してもらった。</p> <p>■協働庁内掲示板の運用 内容：令和 2 年度のワーキンググループ会議の中で、「協働」「庁内連携」を進めるために「あったらいいな」と思う仕組み等について意見聴取した結果、気軽に情報共有できる掲示板が必要等の意見が多かった。そこで、協働に関する情報や、アイデア、課題などを市役所内部で共有する「協働庁内掲示板」を作成し、継続的に職員に周知等を行った。</p>
課題・今後の取組	<p>「菊川市職員協働の手引き」の活用や、「協働庁内掲示板」の効果的な運用を図るため、ワーキンググループ会議等を通じて周知を図っていく。また、市民や市民活動団体が抱える課題や、協働推進に必要なスキル・ポイント等を学ぶための市民協働基礎講座を開催する。</p> <p>■第 2 回ワーキンググループ会議 令和 4 年 1 月頃予定 内容：市民協働基礎講座の開催</p>



取組名	団体向けスキルアップ講座等の開催
実施主体	市民協働センター委託事業
取組概要	会計や広報・デザインなど団体運営に必要なスキルを学ぶ講座などを開催する。
取組計画	団体向けスキルアップ運営の開催
取組状況	<p>人材不足や資金不足、モチベーションの維持等、市民活動団体が抱える課題の解決や、団体運営に必要なスキルや知識を学ぶ講座を開催した。</p> <p>■はじめてのファシリテーション入門講座</p> <p>明日から実践できるファシリテーションの基礎的なスキルを身に付ける。</p> <p>日 時：令和3年6月6日（日）13:30~16:30</p> <p>会 場：市役所庁舎東館3階会議室</p> <p>参加者：市民活動団体、企業、行政など20人</p> <p>講 師：土肥潤也（一般社団法人トリナス代表理事）</p> <p>内 容：話し合いを促進したり調整したりする技法であるファシリテーションの基礎知識や、話し合いのプロセス・合意形成の体験等を通じて、ファシリテーションの基礎的なスキルを学んだ。また、受講者の数名が、「高校生まちづくりスクール」のファシリテーターとして実践を行っている。</p>    <p>■第1回コミュニティ協議会懇話会</p> <p>日 時：令和3年7月26日（具）9:30~11:30</p> <p>会 場：市役所庁舎東館3階会議室</p> <p>参加者：市内11地区のコミュニティ協議会役員24人</p> <p>内 容：先進事例紹介や情報交換を通じ、各地区コミュニティ協議会のスキルアップや、連携のきっかけづくり等を目的に開催した。令和3年度も、新型コロナウイルス感染症の影響により、例年どおりの活動ができない状況であったため、「コロナ禍におけるコミ協活動」をテーマに情報交換を行った。また、専門家からの情報提供として、長谷川尚美氏（菊川病院感染管理認定看護師）から「感染症予防について」、横石潤一郎氏（㈱カインド Biz 代表）から「インターネットとの良い付き合い方」を伝えた。</p>
課題・今後の取組	今後も、市民活動団体が活動するうえでの課題や必要なスキル・知識などの把握に努め、課題に応じた効果的な講座等を計画・開催していく。コミュニティ協議会に対しても、新し生活様式に沿った実践事例や、各地区の課題等について情報交換する場を設ける。

取組名	常設的な相談窓口の設置																																										
実施主体	市民協働センター委託事業																																										
取組概要	団体の運営で生じる様々な問題に対応するための常設の相談窓口を引き続き設置するとともに、他の機関と連携し団体等のニーズに合わせた専門的な相談にも対応する。																																										
取組計画	相談窓口の設置、専門窓口との連携による展開																																										
取組状況	<p>市民協働センターでは、市民活動に関する様々な課題に対応するため、常設の相談窓口を設置するとともに、行政書士や税理士等の専門家や、ふじのくに NPO 活動センター等と連携し、専門的な相談にも対応している。</p> <p>■市民活動に関する相談窓口 市民団体、個人、行政、学校、企業等からの相談 1,999 件に対応した。 ※市民協働センター 取扱件数集計 令和3年4月~令和3年9月</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>業務内容</th> <th>市民団体</th> <th>個人</th> <th>行政</th> <th>学校</th> <th>企業</th> <th>小計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>a. 活動相談 (延べ)</td> <td>180</td> <td>90</td> <td>91</td> <td>24</td> <td>38</td> <td>423</td> </tr> <tr> <td>b. (実数)</td> <td>180</td> <td>90</td> <td>91</td> <td>24</td> <td>38</td> <td>423</td> </tr> <tr> <td>c.行事の開催</td> <td>25</td> <td>6</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>10</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>d.その他</td> <td>568</td> <td>221</td> <td>391</td> <td>86</td> <td>266</td> <td>1,532</td> </tr> <tr> <td>合計 (a+c+d)</td> <td>773</td> <td>317</td> <td>483</td> <td>112</td> <td>314</td> <td>1,999</td> </tr> </tbody> </table> <p>■団体等のニーズに合わせた専門的な相談への対応 市民活動団体からの、経営や資金確保、労務管理等、専門的な相談に対応するため、行政書士や税理士、中小企業診断士、ソーシャルビジネスアドバイザーによる専門相談会を定期的に開催した。</p> <p>■ソーシャルビジネス相談会 日 時：令和3年8月25日（水）14：00~19：00 会 場：市民協働センター アドバイザー：川端務夢氏（NPO 未来化プロジェクト） ソーシャルビジネスに関心がある市民等5人の相談に対応し、活動に対する助言等を行った。また、継続的な支援を行っている。</p>	業務内容	市民団体	個人	行政	学校	企業	小計	a. 活動相談 (延べ)	180	90	91	24	38	423	b. (実数)	180	90	91	24	38	423	c.行事の開催	25	6	1	2	10	44	d.その他	568	221	391	86	266	1,532	合計 (a+c+d)	773	317	483	112	314	1,999
業務内容	市民団体	個人	行政	学校	企業	小計																																					
a. 活動相談 (延べ)	180	90	91	24	38	423																																					
b. (実数)	180	90	91	24	38	423																																					
c.行事の開催	25	6	1	2	10	44																																					
d.その他	568	221	391	86	266	1,532																																					
合計 (a+c+d)	773	317	483	112	314	1,999																																					
課題・今後の取組	引き続き、常設の相談窓口を開設し、市民や市民団体の「やりたい、やってみたい」を実現するための伴走支援を行っていく。また、専門家やふじのくに NPO 活動センター等と連携し、団体のニーズに合わせた相談に対応していく。																																										

取組名	広報やSNS等による情報発信の支援
実施主体	市・市民協働センター委託事業
取組概要	団体の活動を広く周知するため、広報紙やホームページ、SNS等による情報発信を行う。
取組計画	広報やSNS等による情報の発信
取組状況	<p>市及び協働センターのホームページやSNS、センターだよりなどを活用し、市民活動団体や社会貢献活動に関する情報を発信した。</p> <p>■センター広報紙（きくせん通信）の発行（毎月1回 第3木曜日発行） 多くの市民に地域活動に関心を持ってもらうため、市民協働センター主催のセミナー・イベント特集をはじめ、市民活動団体の情報などを掲載した「きくせん通信」を毎月1回発行し、自治会回覧による配布や公共施設等に配架している。</p>  <p>■ホームページ・SNSを活用した情報発信 市民活動団体や社会貢献活動に関する情報を広く発信することで、市の魅力発信等につなげるため、市民協働センターのホームページやSNSを活用した情報発信を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ更新件数 9回 ・SNS（フェイスブック）での情報発信 127件 <p>■LINE公式アカウントの開設 多目的エリアの利用状況や、市民活動団体のイベント・セミナー情報などを配信する「LINE公式アカウント」を開設し、特にフェイスブックの利用率の低い、高校生等への登録促進を図っている。また、毎週金曜日に多目的エリアの予約状況や、イベント情報等を発信している。</p> 
課題・今後の取組	<p>多くの方に市民活動に関心を持ってもらうきっかけづくりや、団体同士や企業との協働を促進するため、引き続き市民活動団体や社会貢献活動に関する情報を発信していく。</p> <p>また、新たな情報発信手段であるLINEを活用し、高校生など若年層への情報発信を強化していく。</p>

方向性③

協働へ参画機会の拡充

協働の取り組みを活性化するには、誰もがそれぞれの立場で参加できる環境づくりが必要です。市は組織や活動の形態に関わらず、多くの市民が地域のことを我が事と考え、地域活動に一步踏み出すことができるよう、活動のきっかけづくりや活動の場の拡充を図ります。

【取組項目】

取組名	人材育成関連講座等の開催
実施主体	市民協働センター委託事業
取組概要	協働の担い手となる人材の育成や活動のきっかけづくりとなる講座を開催する。
取組計画	人材育成関連講座等の開催
取組状況	<p>多くの市民が地域のことを自分ごとと考え、地域活動に一步踏み出すことができるよう、協働の担い手となる人材の育成や活動のきっかけづくりとなる講座を開催した。</p> <p>■シニアライフセミナー「人生100年時代のインターネットの楽しみ方」 開催日：令和3年5月11日（火） 講師：横石潤一郎氏（㈱カインド Biz 代表） 参加者：12人 内容：インターネットの利便性から取り残されやすいシニア世代を対象に、パソコンの操作方法や、不具合の対処法、インターネットとの上手な付き合い方等を、グループディスカッション等を通じて学び、ネットに対する不安を解消した。</p> <p>■きくがわ高校生まちづくりスクール 開催日・内容 ①6月25日 自分を発見しよう！チーム作り ②7月～8月 市内NPOへのインターンシップ ③9月23日 まちづくりってなに？ 講師：土肥潤也（一般社団法人トリナス代表理事） 参加者：高校生14人、サポーター5人 内容：高校生が主体的にまちづくりに参加する機会をつくり、まちづくりのリーダー的存在になることを目指す全5回の講座。</p>
課題・今後の取組	きくがわ高校生まちづくりスクールでは、10月31日に中間報告会、11月27日にマイプロジェクト会議を経て、12月16日に最終報告会を開催する。



取組名	市民への啓発及び身近な活動情報の発信の充実
実施主体	市民協働センター委託事業
取組概要	多様な主体の活動や団体等の情報を収集し、広報紙やホームページ等により情報を広く発信する機会を充実することで市民の協働への理解と関心を高める。
取組計画	活動情報の収集・情報の発信、わかりやすい情報整理・発信方法等の検討
取組状況	<p>市民活動団体や社会貢献活動に関する情報を発信するため、市民活動団体や学校などを積極的に訪問し、情報収集に努めた。</p> <p>■市内 NPO 訪問 4月20日(火)～5月21日(金) 内容：市内で活動しているNPO法人(18法人)を訪問し、現状や課題等のヒアリングを行い、今後の活動推進に向けた意見交換や、支援策等の紹介を行った。また、必要があれば必要な関係者につなぐなど、活動の基盤強化を図るとともに、各団体の活動内容や主催するイベント等の情報を収集し、きくせん通信やフェイスブックに掲載する等、情報発信を行った。</p> <p>■市民活動ガイドブック(きくせん協働ガイドブック)の発行準備 内容：多くの市民に市民活動に関心をもってもらうきっかけづくりや、団体同士や企業との協働促進を図るため、協働センター登録団体の活動内容や協働事例、企業のCSR活動、協働センター事業等を1冊にまとめた冊子の発行に向けた準備を進めた。</p> <p>■中高生NPO体験セミナー 市民活動や社会貢献活動への参加啓発として、次世代を担う中高生にNPO活動の体験の場を提供し、さまざまな社会貢献活動について知ってもらう機会づくりを行った。</p> <p>○事前学習会 開催日：令和3年7月17日(土) 実施協力：小林雅幸氏(NPO法人うまのあと代表)、認定NPO法人キーパーソン21メンバー 参加者：中高生75名 内容：NPO体験セミナーに向け、NPO活動への理解促進と、参加者がより地域や自分自身を知るきっかけづくりとして開催した。</p> <p>○体験セミナー 開催期間：7月20日(火)～8月28日(土) 保育や外国人の子どもの語学教室、災害救助犬の訓練など14セミナーに148人から申込みがあった。緊急事態宣言により、後半5つのプログラムを中止したため、延べ110人が活動を行った。</p>
課題・今後の取組	継続的にNPO法人訪問、市民活動団体のイベント取材等を行い、積極的に情報を発信することで、多くの人にまちづくり活動への関心を高めるきっかけを作る。また、高校との連携や多目的エリアを利用する学生との交流などを通じて、若者参加の地域づくりを推進していく。



取組名	コミュニティセンター等の利用促進
実施主体	市
取組概要	コミュニティセンターの適切な管理及び計画的な施設更新を行うとともに施設の周知を行うことにより、活動に参加できる環境整備を進める。
取組計画	コミュニティセンターの管理・整備計画の検討、施設の周知
取組状況	<p>コミュニティ活動の拠点である各コミュニティセンターについて、施設保守業務、修繕等を行い適正な維持管理を行った。</p> <p>利用者の利便性向上、災害時の避難所としての環境整備を図るため、すべての施設へWi-Fiを整備した。また、施設予約システムを導入し、利用者がインターネット上で各地区センターの空き状況を確認できる環境を整備した。</p> <p>菊川市の新たなまちづくりの拠点である菊川市役所庁舎東館「プラザ きくる」については、利用者に快適な施設環境を提供するとともに、利用促進に向けた周知・広報に努めた。</p> <p>【令和2年4月16日に供用開始された六郷地区センター】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>【新たなまちづくりの拠点「プラザ きくる」】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>
課題・今後の取組	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、8月18日から9月30日まで、市内地区センター、「プラザ きくる」多目的エリアの利用を中止した。今後も、感染症対策に配慮した施設利用を行っていく必要がある。</p> <p>また、コミュニティセンターの適切な管理及び計画的な施設更新を行う必要があることから、管理・整備計画について検討を進めていく。</p>

取組名	市内高等学校等との連携の促進
実施主体	市
取組概要	包括的な連携協定（フレンドシップ協定）に基づき、「高校生ふるさとセミナー」等の地域課題を解決するための事業を開催するとともに、提案された解決策が実行されるよう情報提供などを通じ、各主体への働きかけを実施します。
取組計画	高等学校との連携事業の開催、解決策の実行に向けた働きかけの実施
取組状況	<p>■市内高等学校の生徒が主体的に実施する事業への支援</p> <p>高校との包括的な連携協定に基づき、小笠高校、常葉大学附属菊川高校両校において、生徒が主体的に実施する事業の支援を行った。</p> <p>【小笠高校】小さな収穫祭（4/24、7/3、7/22）</p> <p>菊川の街中に「にぎわい」をつくることを目的に、小笠高校の生徒が企画した取組。市内の農産物や加工品の販売を行うほか、小笠高生手作りの「イチゴジャム」に加え、新たに商品開発した「トマトジャム」等の販売を行った。</p>  <p>【常葉大学附属菊川高校】みんなのアソビバ</p> <p>おもわず遊びたくなる芝生の空間。常葉大学附属菊川高校美術・デザイン科の生徒が、みんなに楽しんでもらえるアートをモチーフにしたアソビを企画するイベント。11月3日の開催に向けて準備を進めた。</p> <p>■高校生ビジネス講座の開催</p> <p>開催日：令和3年9月2日（木）オンライン開催 令和3年9月9日（木）オンライン開催</p> <p>講師：飯倉 清太 特定非営利活動法人 NPO サプライズ代表理事</p> <p>参加者：小笠高校商業・農業系列の2・3年生およそ60人</p> <p>内容：庁舎東館を核とした賑わい創出事業の一環で、今後の地域活性化の担い手となる高校生に、地域課題の見つけ方や、ビジネスに必要なノウハウを学んでもらうことが目的。講師が以前開業していたアイスクリーム屋での経験から、ビジネスに必要な知識や事業継続をするためのヒントを学びました。</p>
課題・今後の取組	高校生たちの郷土愛を育み、将来の菊川市を担う人材となることを目的に、高校生の活動支援や実行に向けた働きかけ等を実施していく。

方向性④

新しい取り組み・チャレンジを生み出すための支援

2040年問題など、過去わが国が経験したことの無い社会の到来が予測されており、住み良い地域づくりの実現には、今までにない新しい協働の取り組みが必要となる。

市は協働による地域課題の解決に加え、新たな価値の創出などにつながる新しい取り組みやチャレンジが生まれるように、地域の個々の課題や社会的課題に対しての提案を受け入れたり、チャレンジに対する新しい支援策を創出する。

【取組項目】

取組名	提案型協働事業交付金の検討
実施主体	市
取組概要	新たな地域課題等の解決のため、市が提案する地域課題を解消する事業を対象とした交付金制度を検討する。
取組計画	提案型協働事業交付金の検討
取組状況	<p>■令和3年度 第1回協働推進委員会での意見聴取 開催：令和3年7月13日 内容：「新しい取り組み・チャレンジを生み出すための支援」として、既存制度である1%地域づくり活動交付金を活用した提案型協働事業について説明し、令和4年度1%地域づくり活動交付金「応募の手引き（案）」について意見聴取を行った。</p> <p>■協働のまちづくり推進庁内ワーキンググループ会議での意見聴取 開催日：令和3年8月10日（火） 内容：既存制度である1%地域づくり活動交付金を活用した提案型協働事業について説明し、実現に向けた意見交換を行った。</p> <p>■令和4年度1%地域づくり活動交付金の公募 1%地域づくり活動交付金審査委員会において、令和4年度「応募の手引き」を確定し、下記3つの行政課題について公募を行った。</p> <p>【令和4年度行政提案課題】 行政提案課題① 「男女共同参画社会の実現」 行政提案課題② 「多文化共生社会の実現」 行政提案課題③ 「新しい生活様式の実践支援」</p>
課題・今後の取組	令和4年度は取組の第一歩として、地域支援課が所管する事業について提案を募集した。令和5年度以降は、庁内各課からの課題募集、公募の実施に向け、引き続き協働推進庁内ワーキンググループや協働推進委員会、1%地域づくり活動交付金審査委員会で意見聴取していく。

取組名	行政とNPO法人等の事業委託制度の検討
実施主体	市
取組概要	市がNPO法人等と委託契約を締結し協働により地域課題解決のための事業を実施する制度を検討する。
取組計画	行政とNPO法人等の事業委託制度の検討
取組状況	<p>■他自治体のNPO法人等への事業委託制度の情報収集 既にNPO法人等への事業委託制度を実施している自治体等の事例について情報収集を行った。</p> <p>■令和3年度 第1回協働推進委員会での意見聴取 上記「行政提案型協働事業」と併せて意見聴取を行った。</p> <p>■協働のまちづくり推進庁内ワーキンググループ会議での意見聴取 上記「行政提案型協働事業」と併せて意見聴取を行った。</p>
課題・今後の取組	1%地域づくり活動交付金を活用した提案型協働事業を助走期間とし、事業担当課と実施団体の連携促進、事業の検証を行い、体制を整えば委託契約へ移行できるよう、引き続き協働推進庁内ワーキンググループや協働推進委員会、1%地域づくり活動交付金審査委員会で検討していく。また、既存の「民間委託等に関する基本方針」「共創推進の方針」との整合性を図っていく。

取組名	市民活動を行う環境の整備、活用促進
実施主体	市民協働センター委託事業
取組概要	認定NPO法人格の取得を促進するとともに、認定NPO法人格を取得した法人の周知を行うなど、財政面を含んだ環境整備を進める。
取組計画	県等との連携による認定NPO法人格の取得促進・周知
取組状況	<p>■特定非営利活動促進法に基づく事務手続等に関する相談対応 年間を通じて、特定非営利活動促進法に基づく事務手続等に関する相談対応を行うことで、新たなNPO法人設立促進や、既存のNPO法人の信頼性向上を図っている。</p> <p>■ふじのくにNPO活動センターと連携した相談対応 ふじのくにNPO活動センターが行う、NPO法人の認定取得促進を目的とした個別コンサルティング事業等と連携し、市内NPO法人の認定取得に向けた支援を行った。</p>
課題・今後の取組	市内NPO法人等から、認定取得の相談があった際には、ふじのくにNPO活動センターと連携した相談対応を行っていく。

取組名	国・県交付金、コミュニティビジネス等へのチャレンジの支援
実施主体	市
取組概要	地域の課題解決に継続的に取り組む団体や企業のため、国・県等の交付金の情報収集・提供を実施するとともに、コミュニティビジネスへのチャレンジを促進するための支援の可能性について検討する。
取組計画	コミュニティビジネスの検討及び事例・提案等の情報発信
取組状況	<p>■コミュニティビジネス相談会の開催</p> <p>コミュニティビジネスを創業しようとする人などを対象に、アイデアの具体化や、事業の立ち上げ、運営などに関する相談会を開催した。</p> <p>■コミュニティビジネスセミナーの開催準備</p> <p>地域課題をビジネス手法により解決に導くコミュニティビジネスに取り組もうとする個人、企業、団体等を対象としたセミナーの開催に向け、講師の選定等の準備を進めた。</p> <p>■コミュニティビジネスの創業支援</p> <p>菊川駅ロータリー内にある「サンカノー・シェアスペース菊川」を、起業を目指す人々へ無償で貸し出す「チャレンジスペース」とする事により、駅周辺の賑わいや、新たなビジネスモデルの創出を目的とした事業を継続的に実施し、コミュニティビジネスの創業を支援した。</p>
課題・今後の取組	引き続き、団体や企業等に対して、国・県等の交付金に関する情報を継続的に提供するとともに、新たにコミュニティビジネスへチャレンジする人材の育成に努めていく。

取組名	オープンデータの推進
実施主体	市
取組概要	市が保有するデータ提供の推進を図り、ITの力を使った地域課題を解決する新しい形の市民活動の展開を目指す。
取組計画	—
取組状況	<p>静岡県が開設する「ふじのくにオープンデータカタログ」に市の情報を掲載することで、オープンデータ化を推進するとともに、現在オープンデータ化されていないデータに関し、オープンデータ化の要望申請を受け付けている。また、利用を促進することで、地域経済の活性化・新事業の創出、官民協働による公共サービスの実現を図っており、これまでに避難所検索サービスや、全国の公園検索サイト、経路検索サービス等に活用されている。</p> <p>市内の様々な地図情報を見ることができる「きくのんマップ」を公開し、パソコンやスマートフォンから、公共施設や避難場所の位置、土地利用上の規制地域といった情報を地図上で調べることができる。</p>
課題・今後の取組	市が保有する情報を積極的にオープンデータ化するとともに、地域活動団体等に情報提供することで、利用を促進していく。

